

Information 04

水道事業所から

水道モニターを募集

水道事業所では、水道事業に市民の意見や要望を反映させ、住みよいまちづくりやサービスを向上させるため、水道モニターを募集します。



モニター会議への出席③水道に関するアンケートの配布や回収、事業への協力④漏水を発見した際の水道事業所への通報

【応募方法】①住所②氏名③生年月日(年齢)④電話番号を任意の用紙に記入し持参・郵送・電話のいずれかでお申し込みください。

【応募締切】3月17日(木)まで(当日消印有効)

【申し込み・問い合わせ】水道事業所水道管理課(経営管理係) 〒987-0702 登米市登米町寺池目子待井381番地1 ☎0220(52)3313

水道の使用開始・休止は3日前までにご連絡を

【資格】①20歳以上で市内に住んでいる②水道を利用している

【定数・任期】20人・2年間

【内容】①水道事業に関する意見や感想などを随時提出②

3月から5月にかけては、転勤・就職による引越や育苗用ビニールハウスへの給水の開始・休止など、水道の使用開始や休止の申し込みが多くなります。このため、当日に申し込まれても、すぐに対応

できない場合がありますので、希望日の3日前までに電話連絡いただくようお願いいたします。 申し込む際には、次の事項についてお知らせください。 ①お客さま番号(水道使用水量のお知らせ)などで確認してください) ②住所(アパート名・部屋番号)、氏名、電話番号 ③開始・休止の日 ④引越先住所、電話番号 ⑤料金の支払い方法(口座振替または納入通知書による支払い) 【申し込み・問い合わせ】 市水道お客様センター ☎0120(023)151

水道の応援団も随時募集中

水道モニターのほか、市の水道事業について理解を深め、取り組みに協力いただける水道の応援団「水道プースター」を随時募集しています。詳しくは、水道事業所ホームページをご覧ください。

「プースター」は、バスケットボール大会や、プロ野球の試合など、スポーツイベントの応援活動に活躍する市民の応援団です。プースターは、バスケットボール大会や、プロ野球の試合など、スポーツイベントの応援活動に活躍する市民の応援団です。

Information 05

「無防備な心」に火災がかくれんぼ

平成28年春季火災予防運動が3月1日から7日まで全国一斉に実施されます。 市では、1年間の火災件数のうち、3月に最も多く発生しています。



【四つの対策】 ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する ②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために隣近所の協力体制を作る

住警器設置義務化から10年

新築の住宅は、平成18年6月1日から住宅用火災警報器の設置が条例で義務化されました。今年には、設置から10年を経過することから、本体の交換をお勧めします。

【住宅防火対策の推進】 ①寝たばこは絶対やめる ②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する ③ガスこころなどのそばを離

「住宅防火命を守る7つのポイント」

【三つの習慣】 ①寝たばこは絶対やめる ②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する ③ガスこころなどのそばを離

【問い合わせ】 消防本部予防課 ☎0220(22)1900

Information 06

メール通報システムを運用開始します

市消防本部では、電子メールによる「メール119通報システム」を平成28年4月1日から開始します。

このシステムは、電話で通報できない人が携帯電話やパソコンなどの電子メールで、救急車や消防車を要請できるシステムです。

【利用対象者】市内に在住し、

聴覚または言語に障害があり、障害者手帳をお持ちの人 【利用申請】申請の受付は、3月1日から開始します(事前登録が必要となりますのでご了承ください) 【申請方法】消防本部指令課、または市ホームページから「メール119通報システム(登録・内容変更)申請書」を取

Information 08

自動販売機設置者を募集

市の施設に設置する自動販売機設置者を募集します。設置を希望する場合は、次の内容によりお申し込みください。



【販売機の種類】清涼飲料水

(酒類を除く)の自動販売機(災害救援対応型) 【販売場所・台数】①公募・消防防災センターほか12施設②競争入札:市役所迫庁舎③公募、競争入札共に各1台

【設置期間】①公募:平成28年4月1日から平成30年3月31日 ②競争入札:平成28年4月1日から平成31年3月31日

【設置料金】①公募:売上高に8割または8・64割を乗じて得た金額②競争入札:落札金

得し、必要事項を記入の上、消防本部指令課まで直接提出いただくか、ファクス、またはEメールで申請してください 【申請書類】①メール119通報システム(登録・内容変更)申請書②障害者手帳(写しでも可)※障害者手帳は本人確認のため必要となります 【問い合わせ】消防本部指令課 ☎0220(22)0119 ☎0220(22)1906 shiei@city.tome.niyagi.jp

額(※自動販売機の設置に係る電気料は、設置者の負担となります)

【応募手続き】必要書類(要領、仕様書など)を総務部総務課(市役所迫庁舎2階)で受け取るか、市ホームページからダウンロードし、募集内容を確認の上、参加申込書類を提出してください。※公募設置希望者が複数となった場合は、抽選で設置者を決定します

【募集期間】2月19日(金)から3月4日(金)まで 【入札・抽選日】3月14日(月) 【提出先・問い合わせ】 総務部総務課(財産係) ☎0220(22)2091

Information 07

農業委員、選挙管理委員 新たに就任



農業委員 千葉敏彦氏



選挙管理委員 千葉正寛氏

農業委員佐々木禧市氏の任期により、千葉敏彦氏(米山町猪込)が就任しました。任期は平成28年2月1日から平成29年7月23日まで。選挙管理委員千葉美光氏の任期により、千葉正寛氏(米山町千貫)が就任しました。任期は平成28年1月27日から平成29年5月19日まで。1月27日開催の選挙管理委員会では須藤均氏が委員長に、高橋正勝氏が同職務代理者に選出されました。

おめでとうございます 佐藤太洋君 千葉真悠子さん 第27回MOA美術館全国児童作品展(公益財団法人岡田茂吉美術文化財団)書写の部で、東郷小6年の千葉真悠子さんが厚生労働大臣賞を受賞しました。 第15回全国中学生「防火防災に関する」作文コンクール(生活協同組合全日本消防人共済会主催)で、東和中3年の佐藤太洋君が佳作に入選しました。